

町政を問う！



田中豊文議員

情報公開条例について

問 開示決定までの期間を30日と定めた法制上の根拠について問う。

答 殆どの自治体が15日程度に開示すべきと定めているし、情報公開に対する社会の要請は合併当時とは大幅に変化している。町民の知る権利を守るためにも速やかな条例改正が必要ではないか。

答 合併時の検討では、分庁方式をとることから30日に決定したものであり、その現状は変わっており、公開請求のあった9割以上について15日以内に公開するか否かの決定をしており、条例改正の必要はないと考えている。

入札制度改革と技術アドバイザーについて

問 行政として主体的に説明責任を果たすため、入札制度の透明性や公正性を高め公共調達の高質を高めることへの認識を問う。職員の技術力不足を補い、効率的でより良い公共調達に資するため技術アドバイザーの導入について提案する。

答 入札結果等はホームページで公表し、客観性を高める取り組みを行うと共に、総合評価競争入札の試行にも取り組んでいく。専門職の採用や研修等により職員の技術力向上に努める。

公民館等の使用料統一とワンストップサービスについて

問 施設により異なる使用料や手続き方法を統一し、どこでも空き状況の確認や手続きが行えるよう、インターネットの活用も含めたシステムの構築と条例改正について問う。

答 旧4町の料金体系を引き継いだもので、使用料の統一は困



▲ 久賀 短歌の会

難だが、今後の課題ではある。ワンストップサービスについては、利用者にとって大変便利な体制になるものであり、条例の統一を含め、今後課題整理を踏まえて検討していきたい。

※ワンストップサービスとは

複数の部署・庁舎・機関にまたがっている行政手続きを一ヶ所で行えるような環境をワンストップサービスといいます。

情報通信技術の発達している近年では、インターネットサービスを通じて、多数の官公庁に出かけることなく、公的サービスの手続きを行うことも可能になりつつあります。

職員の接遇力向上について

問 仕事の基本である「挨拶」を大切にして思いやりをもって接することは、町民に信頼される役場づくりの第一歩であるが、接遇力の向上について認識を問う。

指定管理施設での実地研修について提案する。

答 これまでの指摘も踏まえ、接遇力向上に努めていく。

実地研修の必要性は理解するが、従前どおり接遇研修への斡旋等により、接遇力の向上を図る。

指定管理者の公募について

問 指定管理者制度の運用について今年度の公募においてどのような方針なのかを問う。これまでの検証が必要であるし指定管理料の積算や修繕料に関する改正の必要性について問う。

答 公募・非公募の見直しなど制度運用については当面現行どおりとし、競争性・公平性・透明性が確保・維持される制度運用に努める。